

令和元年度 1 2 月補正予算案について

令和元年 11 月 13 日

千葉県総務部財政課

043-223-2076

< 1 2 月補正予算案の特徴 >

1 2 月補正予算では、台風 1 5 号・1 9 号及び 1 0 月 2 5 日の大雨被害からの本格的な復旧・復興に向けて、

- ・一部損壊の住宅への支援など被災者の生活再建
- ・農林漁業者や中小企業の事業再開に向けた支援
- ・インフラや学校施設等の復旧

などに係る経費を計上しました。

また、国内外で発生している豚コレラなどの家畜伝染病に対して、県内での発生防止に向けた緊急対策を実施します。

さらに、人事委員会勧告に基づく職員の給与改定を行うために人件費を増額するほか、適正な工期を確保するための繰越明許費及び、来年度以降の事業の早期執行を図るための債務負担行為を設定します。

がんばろう！ 千葉



千葉県マスコットキャラクター
「チーバくん」

補正予算規模（一般会計）

498億66百万円（補正後予算額 1兆8,201億4百万円）

【歳出内訳】

1	台風15号・19号及び大雨被害からの復旧・復興	470億42百万円
	（1）被災者の生活再建支援	38億53百万円
	（2）産業の再開支援	306億20百万円
	（3）社会福祉施設等の復旧支援	7億34百万円
	（4）インフラの復旧	100億66百万円
	（5）県有施設の復旧	17億69百万円
2	その他	28億24百万円
	人事委員会勧告に係る人件費の補正 等	

【歳入内訳】

・地方譲与税	12億円（	966億30百万円	978億30百万円）
	（地方法人特別譲与税）		
・地方特例交付金	8億87百万円（	80億2百万円	88億89百万円）
・寄附金	1億23百万円（	6百万円	1億29百万円）
	（台風被害への支援に対する、企業や個人からの寄附金）		
・分担金負担金	68百万円（	78億29百万円	78億97百万円）
	（河川改良費負担金、砂防費負担金）		
・国庫支出金	195億95百万円（	1,659億56百万円	1,855億51百万円）
	（農業用ハウス等再建支援、農協等共同利用施設等災害復旧、県立学校災害復旧 等）		
・県債	35億80百万円（	1,893億87百万円	1,929億67百万円）
	（災害復旧事業債、道路事業債、河川海岸事業債、治山事業債 等）		
・繰入金	244億13百万円（	343億7百万円	587億20百万円）
	（災害復興・地域再生基金）		

1 2月補正予算案の主な施策

1 台風15号・19号及び大雨被害からの復旧・復興

(1) 被災者の生活再建支援

被災された方の早期の生活再建を支援するため、これまで支援制度の対象外であった一部損壊の住宅の修理費用について、国の制度を活用した助成と併せ、上限額の上乗せや補助対象の拡充など、県独自の支援を行います。

また、住家が全壊するなど住まいを失った方に対し、応急仮設住宅として、県で民間賃貸住宅を借り上げます。

被災市町村に対する物資の供給や自衛隊への災害派遣要請など、応急復旧活動に要した費用を計上します。

死亡した方の遺族や負傷した方、住居が全壊した世帯に対し、弔慰金・見舞金を支給します。

休校を余儀なくされた学校において、児童・生徒の補習授業の実施等のために必要となるスクール・サポート・スタッフを追加で配置します。

・一部損壊の住宅への支援【新規】	3,200,000千円（6頁）
・応急仮設住宅の借上げ【新規】	64,000千円（7頁）
・物資輸送等応急復旧活動経費	490,000千円（7頁）
・災害弔慰金・見舞金	80,000千円（7頁）
・スクール・サポート・スタッフ配置事業	19,100千円（8頁）

(2) 産業の再開支援

被災した農業用ハウス等の施設の再建・修繕や撤去費への助成について、農業者負担を軽減するため、従来よりも県の補助率を上乗せするとともに、復旧に併せてハウスを強化・補強する経費についても新たに支援します。

また、農林業共同利用施設や卸売市場の復旧・整備費用について支援します。

畜舎の被災や長期の停電等の影響により、死亡・廃用となった家畜について、新たに導入する経費に対し、県単独で助成します。

漁協等に対し、被災した水産業共同利用施設の復旧費用について、国の補助に上乗せして支援します。また、国の補助の対象とならない施設や漁具・種苗についても、県単独で助成します。

中小企業に対し、事業活動の再開に向けた施設修繕費や備品費等について、新たに支援します。また、商店街の施設・設備の復旧費用について助成します。

被災地域の復興を支援するため、県産農林水産物の販売促進フェアや観光プロモーションなど、「がんばろう！千葉」キャンペーンを実施します。また、旅行・宿泊料金の割引の支援を行います。

・被災農業施設等復旧支援事業【新規】	23,840,500千円（9頁）
・農林業共同利用施設災害復旧事業補助金【新規】	195,500千円（9頁）
・被災産地施設支援事業【新規】	916,025千円（10頁）
・被災畜産業緊急支援対策事業【新規】	229,732千円（10頁）
・水産業共同利用施設災害復旧事業【新規】	198,447千円（11頁）
・水産関連施設等復旧緊急対策事業【新規】	314,338千円（11頁）
・千葉県中小企業復旧支援事業【新規】	3,200,000千円（12頁）
・商店街復旧支援事業【新規】	20,000千円（12頁）
・「がんばろう！千葉」キャンペーン事業【新規】	88,400千円（12頁）
・千葉県宿泊支援事業【新規】	500,000千円（12頁）

(3) 社会福祉施設等の復旧支援

障害者支援施設や特別養護老人ホームなど、社会福祉施設の復旧費用について助成します。

被災した私立学校の教育環境の復旧を支援するため、建物の修繕等に要する経費について、県単独で助成します。

国・県指定文化財の修繕や再建工事等に要する費用について、助成します。

- | | |
|---------------------|----------------|
| ・社会福祉施設等災害復旧事業【新規】 | 455,750千円（13頁） |
| ・私立学校施設災害復旧支援事業【新規】 | 50,000千円（13頁） |
| ・被災文化財再建支援事業【新規】 | 227,690千円（13頁） |

(4) インフラの復旧

道路や港湾などの土木施設の復旧や、大規模な地すべりのあった箇所の緊急対策工事を実施します。また、倒木や土砂、海岸漂着物の撤去など応急対策に要した費用を計上します。

倒木や崩落が発生した林道、土砂災害等が発生した山地、また被災した漁港施設を復旧します。

- | | |
|----------------|------------------|
| ・公共土木施設災害復旧等事業 | 4,400,000千円（14頁） |
| ・災害関連緊急砂防対策事業 | 500,000千円（14頁） |
| ・災害関連応急対策事業 | 3,560,950千円（14頁） |
| ・林道施設災害復旧事業 | 472,500千円（15頁） |
| ・治山施設災害関連事業 | 892,000千円（15頁） |
| ・漁港災害復旧事業 | 194,100千円（15頁） |

(5) 県有施設の復旧

県立学校や社会教育施設、警察・交通安全施設など、被害を受けた県有施設を復旧します。

・ 県立学校災害復旧事業【新規】	1,110,000千円 (16頁)
・ 社会教育施設等災害復旧事業【新規】	105,380千円 (16頁)
・ 警察施設復旧事業【新規】	66,000千円 (16頁)
・ 交通安全施設復旧事業【新規】	89,000千円 (17頁)
・ 県有施設復旧事業【新規】	398,553千円 (17頁)

2 その他

豚コレラなどの家畜伝染病の発生防止のため、養豚農家が行う防護柵等の設置費用について、国の補助に上乗せして支援します。

人事委員会勧告に基づく給与改定や、災害対応に係る時間外勤務手当等について、所要額を計上します。

・ アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業【新規】	495,000千円 (18頁)
・ 人件費	2,321,973千円 (18頁)

1 台風15号・19号及び大雨被害からの復旧・復興

(1) 被災者の生活再建支援

一部損壊の住宅への支援【新規】(建築指導課) 3,200,000 千円

被災された方の早期の生活再建を支援するため、これまで支援制度の対象外であった一部損壊の住宅の修理費用について、国の制度を活用した助成と併せ、上限額の上乗せや補助対象の拡充など県独自の支援により、最大で50万円を助成します。

[補助対象] 被災した屋根・外壁等の修理費用

1. 災害救助法適用地域の被災住宅で一部損壊10%以上の場合

- ・修理費が150万円を超える分について、20%(20万円)を上限に支援

災害救助法の応急修理とあわせて、最大50万円

(補助率) 県 8/10、市町村 2/10

修理費150万円以下の分については、災害救助法の応急修理により、最大30万円まで国と県が協調して補助 (補助率: 国 1/2、県 1/2)

2. 災害救助法適用地域の被災住宅で一部損壊10%未満 及び

災害救助法適用外地域の一部損壊住宅の場合

(1) 国交付金の対象となる修理

国交付金を活用し、修理費の20%(30万円)を上限に支援するとともに、修理費が150万円を超える場合については、県独自で最大20万円を上乗せ

(補助率) 修理費150万円以下: 国 5/10、県 3/10、市町村 2/10

修理費150万円超 : 県 8/10、市町村 2/10

(2) 国交付金の対象とならない修理

修理費の20%(50万円)を上限に県独自に支援

(補助率) 県 8/10、市町村 2/10

(1)と(2)の併用可能。ただし、あわせて最大50万円が上限

応急仮設住宅の借上げ【新規】(住宅課) 64,000千円
災害救助法に基づく応急仮設住宅として、県が民間賃貸住宅を借上げます。
[借上戸数] 74戸を予定

物資輸送等応急復旧活動経費(防災政策課・危機管理課) 490,000千円
被災市町村の避難所運営に必要な物資の供給や自衛隊への災害派遣要請など、応急復旧活動に要した経費を計上します。

[主なもの]

- ・被災市町村への物資供給 400,000千円
- ・自衛隊への災害派遣要請 40,000千円

災害弔慰金・見舞金(防災政策課) 80,000千円
災害により死亡した方の遺族や負傷した方、住居が全壊した世帯に対し、弔慰金・見舞金を支給します。

[支給額] 弔慰金：死亡した方の遺族 1人につき510万円(生計維持者以外は260万円)
見舞金：重傷者 1人につき3万円、住家全壊 1世帯につき10万円

スクール・サポート・スタッフ配置事業（教職員課） 19,100千円
（既定予算とあわせ 132,100千円）

休校を余儀なくされた学校において、児童・生徒の補習授業を行うなどのため必要となる
スクール・サポート・スタッフを追加で配置します。

[配置予定校] 小・中学校 25校 特別支援学校 5校

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備 等

[負担割合] 国1/3 県2/3

(2) 産業の再開支援

農林水産業者への支援

被災農業施設等復旧支援事業【新規】(担い手支援課) 23,840,500千円

台風・大雨により甚大な被害が発生した農業用ハウス等の施設の再建・修繕や撤去について、農業者負担を軽減するため、従来よりも県の補助率を上乗せして助成するとともに、再建・修繕と併せてハウスを強化・補強する経費についても新たに助成します。

・施設の再建・修繕、撤去 21,341百万円

[補助対象] 農業用ハウス、畜舎、加工用機械等の再建、更新、修繕、撤去・処分に係る経費

[補助率] 7/10 (国3~5/10、県2~4/10)

市町村2/10、農業者1/10以下の負担を想定

・農業用ハウスの強化、補強 2,500百万円

[補助対象] 復旧に併せてハウスを強化・補強するための経費

[補助率] 1/2 (国3/10、県2/10) 上限額5,000千円

農林業共同利用施設災害復旧事業補助金【新規】(団体指導課) 195,500千円

被災した農業協同組合が所有する共同利用施設の復旧費用について、国の補助に上乗せして助成します。

[事業主体] 農業協同組合

[補助対象] 共同作業場、倉庫、育苗生産施設等の復旧

[補助率] 40万円以下の部分 4/10 (国3/10、県1/10)

40万円を超える部分 6/10 (国5/10、県1/10)

被災産地施設支援事業【新規】(生産振興課・流通販売課) 916,025千円

農協等に対し、農業生産基盤の回復や産地の体制強化、生鮮食品等の安定供給の確保のために必要な被災施設の整備費用について支援します。

・ 共同利用施設

[事業主体] 農業協同組合、生産組合

[補助対象] 復旧に併せた共同利用施設の整備等

[補助率] 国1/2以内

・ 卸売市場

[事業主体] 卸売市場開設者

[補助対象] 卸売市場施設の修繕、撤去

[補助率] 国1/2、1/3以内

団体営農業施設等災害復旧事業(耕地課) 1,010,000千円

(既定予算とあわせ 1,250,000千円)

被災した市町村、土地改良区等が保有・管理する農業用施設の復旧費用について助成します。

[事業内容]

・ 排水機場復旧工事、遊水地土砂等撤去 350,000千円

・ 農地、農道等の復旧 660,000千円

[補助割合] 国65%以上、団体等35%以下

果樹栽培地再生事業【新規】(生産振興課) 20,000千円

被災した果樹園の復旧費用のうち、国庫補助事業の対象とならない費用について助成します。

[補助対象] 倒木等の除去に要する経費

[補助率] 1/4以内

被災畜産業緊急支援対策事業【新規】(畜産課) 229,732千円

台風による畜舎の被災や長期の停電等による影響で、搾乳牛等が死亡または廃用となったことにより、新たに搾乳牛等を導入する費用について助成します。

[補助対象] 被災により死亡した搾乳牛・繁殖豚・採卵鶏の再導入費用

[補助率] 1/2以内(共済給付を除く)

被災特用林産物復旧事業【新規】(森林課)

67,500 千円

台風による長期の停電の影響により廃棄した特用林産物生産資材について、新たに地域材で生産資材を導入する費用について助成します。

[補助対象] 廃棄したキノコ生産に用いる培地について国産材により再導入する費用

[補 助 率] 国1/2以内

水産業共同利用施設災害復旧事業【新規】(水産課)

198,447 千円

被災した水産業協同組合が所有する共同利用施設の復旧費用について、国の補助に上乗せして助成します。

[補助対象] 加工施設、荷捌施設、共同作業場等の復旧

[補 助 率] 40万円以下の部分 5/10 (国3/10、県2/10)

40万円を超える部分 7/10 (国5/10、県2/10)

水産関連施設等復旧緊急対策事業【新規】(水産課・漁業資源課) 314,338千円

被災した水産業協同組合が所有する共同利用施設の復旧費用のうち、国庫補助の対象とならない施設等について助成します。

[補助対象] 漁協施設(直営食堂、事務所等)、漁具等の復旧
種苗の再導入

[補 助 率] 5/10

被災漁船復旧事業【新規】(水産課)

20,000千円

所有する漁船が被災した漁業者に対し、漁船の復旧等に必要な費用について助成します。

[補助対象] 漁船の購入または修理に要する費用が、日本漁船保険組合が支払う保険価格を超える者

[補 助 額] 日本漁船保険組合の保険価格の1/4(ただし自己負担額の1/2を上限)

商工業・観光業者等への支援

千葉県中小企業復旧支援事業【新規】(経済政策課) 3,200,000千円
被災した中小企業に対し、事業活動の再開に必要な費用について助成します。
[補助対象] 施設修繕費、機械装置費、設備廃棄費、備品費等(保険給付を除く)
[補助率] 3/4 上限額10,000千円

商店街復旧支援事業【新規】(経営支援課) 20,000千円
被災した商店街の施設・設備の復旧に必要な費用について助成します。
[補助対象] 災害により破損した街路灯、アーケード等の復旧費用
[補助率] 2/3 上限額5,000千円

農林水産物の販売促進・観光振興による復興支援

「がんばろう!千葉」キャンペーン事業【新規】(流通販売課・観光誘致促進課) 88,400千円
被災地域の復興を支援するため、県産農林水産物フェアや、交通広告等を活用した情報発信、イベントなど県内外に向けた観光プロモーションを実施します。
[事業内容]
・民間事業者等が実施するフェア等への販売促進資材の提供
・卸売業者等と連携した販売促進フェアの実施
・被災産地の情報発信、広報媒体によるPR等
・交通広告を活用した観光プロモーション及び観光PRイベントの開催
・SNSを活用した元気な千葉県観光地の情報発信

千葉県宿泊支援事業【新規】(観光誘致促進課) 500,000千円
千葉県内の観光需要を喚起するため、旅行・宿泊料金の割引の支援を行います。
[割引額] 1人1泊あたり最大5,000円

(3) 社会福祉施設等の復旧支援

社会福祉施設等災害復旧事業【新規】(障害福祉事業課等) 455,750千円
障害者支援施設や特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の復旧に要する費用について助成
します。

[負担割合]

国1/2、県1/4、事業者1/4 等

私立学校施設災害復旧支援事業【新規】(学事課) 50,000 千円
県内の私立学校に通う児童・生徒、園児の教育環境の復旧を図るため、被害を受けた建物の
修繕等に要する経費に対し、助成します。

[補助率] 1/2

[補助基準額] 1校・園あたり 上限額2,000千円

被災文化財再建支援事業【新規】(文化財課) 227,690千円

被災した指定文化財の復旧に係る経費について助成します。

1 . 国指定文化財 19件 164,590千円

[補助率]

・文化財保存整備助成事業：国(直接)70%、県20%、事業主体10%

・文化財管理助成事業：国(間接)25%、県25%、事業主体50%

2 . 県指定文化財 28件 63,100千円

[補助率]

・文化財保存整備助成事業：県75%、事業主体25%

(4) インフラの復旧

公共土木施設災害復旧等事業（県土整備政策課） 4,400,000千円
（既定予算とあわせ 5,400,000千円）

被災した道路や港湾などの公共土木施設を復旧します。

[事業内容]

- ・道路 1,914,600 千円（既定予算と合わせ 2,019,600 千円）
- ・河川海岸 1,395,700 千円（既定予算と合わせ 2,120,700 千円）
- ・港湾 907,700 千円（既定予算と合わせ 1,067,700 千円）
- ・公園 182,000 千円（既定予算と合わせ 192,000 千円）

災害関連緊急砂防対策事業（河川整備課） 500,000千円

大規模な土砂災害のあった箇所について、再度の災害を防ぐため、緊急的に土砂災害防止工事を行います。

[事業内容]

- ・土砂災害対策（斜面对策工事） 500,000 千円

災害関連応急対策事業（県土整備政策課、道路環境課、河川整備課、河川環境課、公園緑地課） 3,560,950千円

道路を塞ぐ倒木や地すべりにより河川に流れ込んだ土砂、海岸への漂着物の撤去など、台風被害の応急対策に要した費用を計上します。

[事業内容]

- ・道路の倒木撤去や法面補修など 1,369,000 千円
- ・河川への倒竹木や急傾斜地の崩土の撤去など 764,800 千円
- ・海岸への漂着物の撤去など 315,350 千円
- ・公園の倒木撤去や施設の応急修繕など 125,300 千円
- ・復旧工事に必要な測量・設計 986,500 千円

林道施設災害復旧事業（森林課） 472,500千円
（既定予算とあわせ 546,000千円）

台風により倒木や崩落が発生した県及び市町村が管理する林道について復旧を行います。

[事業内容]

- ・ 県営林道施設災害復旧事業 105,000千円（既定予算とあわせ125,000千円）
- ・ 市町村営林道施設災害復旧事業 367,500千円（既定予算とあわせ375,000千円）

治山施設災害関連事業（森林課） 892,000千円
（既定予算とあわせ 927,500千円）

台風により土砂災害等が発生した山地の復旧整備や保安施設整備について支援します。

[事業内容]

- ・ 災害関連緊急治山等事業 852,000千円（既定予算とあわせ876,000千円）
- ・ 林地崩壊防止事業 40,000千円

漁港災害復旧事業（漁港課） 194,100千円
（既定予算とあわせ 299,100千円）

台風により被災した漁港施設の復旧等を行います。

[事業内容]

- ・ 公共漁港災害復旧事業 85,000千円（既定予算とあわせ185,000千円）
- ・ 県単漁港災害復旧事業 109,100千円（既定予算とあわせ114,100千円）

漁港管理事業（漁港課） 46,400千円
（既定予算とあわせ 122,521千円）

台風により損壊した照明灯やオイルフェンス格納庫等の漁港施設の修繕等を行います。

(5) 県有施設の復旧

県立学校災害復旧事業【新規】(教育施設課) 1,110,000千円

被害を受けた県立学校の校舎及び体育館等を復旧します。

[対象施設] 県立高校75校、県立特別支援学校17校 計92校

[主な内容] 防水シートの張替え、体育館(屋根)の修繕、倒木処理 等

社会教育施設等災害復旧事業【新規】(生涯学習課・文化財課) 105,380千円

県立青少年教育施設、博物館等の社会教育施設等について復旧します。

[主な対象施設]

- ・ 県立青少年教育施設 4施設
- ・ 県立博物館 7施設

警察施設復旧事業【新規】(警察本部会計課) 66,000千円

台風により被害を受けた警察庁舎、警察署及び交番・駐在所を復旧します。

[対象施設・箇所数]

- ・ 本 部 施 設 : 4施設 18,006千円
- ・ 警 察 署 : 5施設 13,505千円
- ・ 交 番 ・ 駐 在 所 : 9施設 34,489千円

交通安全施設復旧事業【新規】(警察本部交通規制課) 89,000 千円
台風により被害を受けた信号機や交通量を把握する車両感知器などの装置を復旧します。

[対象施設・箇所数]

- ・ 信 号 機 : 27箇所 10,641千円
- ・ 情報収集装置(車感知器) : 169箇所 38,701千円
- ・ 情報収集提供装置(光ビーコン) : 89箇所 39,658千円

県有施設復旧事業【新規】 398,553 千円

台風により被害を受けた県有施設の復旧・修繕を行います。

[主な対象施設]

- ・ 消防学校 12,800 千円
- ・ 健康福祉センター(6施設) 4,000 千円
- ・ 児童福祉施設(2施設) 12,150 千円
- ・ 生涯大学校(4施設) 4,600 千円
- ・ 県立文化会館(4施設) 25,400 千円
- ・ 大気環境測定局(7局) 13,900 千円
- ・ 市原高等技術専門学校 12,000 千円
- ・ 畜産総合研究センター(2施設) 49,243 千円
- ・ 県民の森(5施設) 17,900 千円
- ・ 水産総合研究センター等(4施設及び調査・指導船) 183,910 千円
- ・ 体育施設(総合スポーツセンター、国際総合水泳場) 25,000 千円

2 その他

アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業【新規】(畜産課) 495,000千円

国内では豚コレラが、東アジア等ではアフリカ豚コレラが発生していることから、養豚農家が感染防止のための防護柵等を設置する際の費用について、国の補助に上乗せして助成します。

[補助対象] 農場周囲(柵)、農場出入口(門扉等)の設置費用

[補助率] 国(直接) 1/2、県1/4

人件費 2,321,973千円

(既定予算と合わせ 524,814,912千円)

令和元年人事委員会勧告に基づく給与改定に係る所要額を計上するとともに、災害対応に係る時間外勤務手当等を計上します。

[内訳]

- ・人事委員会勧告に基づく給与改定 1,850,473千円
- ・災害対応のための時間外勤務手当等 471,500千円

地方債の状況

1 県債発行の状況

(単位:億円)

区 分	令和元年度			平成30年 度 12月現計 (D)	増減 (C) - (D)
	現計予算 (A)	1 2月補正 (B)	合計 (C)		
建設地方債	864	36	900	792	108
臨時財政対策債等	1,030		1,030	1,190	160
計(+)	1,894	36	1,930	1,982	52

県債の発行額については、台風15号・19号やその後の大雨により被害を受けたインフラや県有施設等の復旧などに伴い、建設地方債が約36億円の増額となっています。

2 県債残高の状況

(単位:億円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (ア)	令和元年度 (イ)	増 減 (イ) - (ア)
建設地方債等	14,290	13,864	13,443	13,338	105
建設地方債	13,463	13,079	12,700	12,637	63
退職手当債	827	785	743	701	42
臨時財政対策債等	16,331	16,858	17,236	17,391	155
計(+)	30,621	30,722	30,679	30,729	50
(参考)満期一括償還 のための積立金残高	4,125	4,619	5,074	5,342	268

注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高

注2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

注3 平成30年度までは決算額、令和元年度は12月補正後見込み

令和元年度末の県債残高(満期一括償還分の積立金を除く実質残高)については、建設地方債等が前年度に比べ105億円の減となる一方、普通交付税の振替である臨時財政対策債等が前年度に比べ155億円の増となることから、3兆729億円となる見込みであり、前年度に比べ50億円の増となっています。

債務負担行為

県発注工事量の平準化

県発注工事量の年度内での平準化を図るため、舗装道路修繕事業や道路改良事業等の一部について、債務負担行為を設定します（84億26百万円）。

（参考）工事発注量平準化のための債務負担行為の内訳

	事業名	債務設定期間	限度額
1	舗装道路修繕事業	令和元年度～令和2年度	2,500,000千円以内
2	排水整備事業	令和元年度～令和2年度	19,000千円以内
3	地域排水路整備事業	令和元年度～令和2年度	10,000千円以内
4	交通安全対策事業	令和元年度～令和2年度	490,000千円以内
5	災害防止事業	令和元年度～令和2年度	159,000千円以内
6	道路維持事業	令和元年度～令和2年度	92,000千円以内
7	自転車道環境整備事業	令和元年度～令和2年度	13,000千円以内
8	電線類地中化整備事業	令和元年度～令和2年度	11,000千円以内
9	道路維持修繕費	令和元年度～令和2年度	510,000千円以内
10	社会資本整備総合交付金事業	令和元年度～令和2年度	360,000千円以内
11	ふさのくに観光道路ネットワーク事業 （広域連携）	令和元年度～令和2年度	20,000千円以内
12	県単道路改良事業	令和元年度～令和2年度	1,667,000千円以内
13	橋りょう修繕事業	令和元年度～令和2年度	457,000千円以内
14	県単耐震橋りょう緊急架換事業	令和元年度～令和2年度	20,000千円以内
15	広域河川改修事業	令和元年度～令和2年度	50,000千円以内
16	河川管理施設機能確保事業	令和元年度～令和2年度	326,000千円以内
17	河川調査事業	令和元年度～令和2年度	10,000千円以内
18	河川維持事業	令和元年度～令和2年度	185,000千円以内
19	河川環境整備事業	令和元年度～令和2年度	120,000千円以内
20	砂防整備事業	令和元年度～令和2年度	30,000千円以内
21	緊急急傾斜地崩壊対策事業	令和元年度～令和2年度	25,000千円以内
22	水防事業	令和元年度～令和2年度	85,000千円以内
23	県単港湾維持事業	令和元年度～令和2年度	188,000千円以内
24	高潮対策事業	令和元年度～令和2年度	107,000千円以内
25	県単公園整備事業	令和元年度～令和2年度	105,000千円以内
26	公園管理費	令和元年度～令和2年度	45,000千円以内
27	印旛沼流域下水道事業（管理費）	令和元年度～令和2年度	610,000千円以内
28	手賀沼流域下水道事業（建設費）	令和元年度～令和2年度	20,000千円以内
29	金田西地区土地区画整理事業	令和元年度～令和2年度	100,000千円以内
30	柏北部中央地区土地区画整理事業	令和元年度～令和2年度	92,000千円以内
合計			8,426,000千円以内

公の施設の指定管理

公の施設のうち 2 施設について、令和 2 年度以降の指定管理者を指定するにあたり、債務負担行為を設定します（92 百万円）。

（参考）指定管理に係る債務負担行為の内訳

	事 項	指定管理期間	限度額
1	千葉県射撃場管理運営事業	令和2年度～令和6年度	64,000千円以内
2	千葉県立八千代広域公園管理運営事業	令和2年度～令和4年度	28,000千円以内
合計			92,000千円以内

繰越明許費

年度内に終了しない見込みとなった事業について、適正な工期を確保するため、繰越明許費を設定します。

- 一般会計 96 事業 31,548,111 千円
 - (災害分 12,318,509 千円)
 - (その他 19,229,602 千円)

 その他のうち主なもの

 - ・ 農林水産部 拠点漁港整備事業ほか 6 事業 2,183,405 千円
 - ・ 県土整備部 広域河川改修事業ほか 43 事業 16,204,754 千円

- 特別会計 19 事業 9,640,752 千円
 - ・ 特別会計港湾整備事業
 - 港湾整備事業ほか 1 事業 586,000 千円

 - ・ 特別会計流域下水道事業
 - 江戸川流域下水道事業建設費（補助事業）ほか 5 事業 3,964,563 千円

 - ・ 特別会計土地区画整理事業
 - 運動公園周辺地区社会資本整備総合交付金事業ほか 10 事業 5,090,189 千円

企業会計

特別会計上水道事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 48,006千円（既定予算とあわせ 75,995,772千円）

・ 人件費 48,006千円（既定予算とあわせ 5,804,236千円）

[資本的支出] 13,388千円（既定予算とあわせ 61,594,012千円）

・ 人件費 13,388千円（既定予算とあわせ 1,448,587千円）

特別会計工業用水道事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 9,296千円（既定予算とあわせ 13,090,926千円）

・ 人件費 9,296千円（既定予算とあわせ 1,015,980千円）

[資本的支出] 328千円（既定予算とあわせ 7,088,146千円）

・ 人件費 328千円（既定予算とあわせ 29,519千円）

特別会計造成土地管理事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 5,399千円（既定予算とあわせ 13,404,233千円）

（債務負担行為 40,000千円）

・ 人件費 5,399千円（既定予算とあわせ 1,017,388千円）

・ 下水道引継補修工事に係る債務負担行為の設定

上記3会計について、令和元年人事委員会勧告に準じた給与改定に係る所要額を計上するとともに、災害対応に係る時間外勤務手当等を計上します。

[資 料]

1 会計別予算規模

(単位:百万円、%)

	令和元年度			平成30年度 12月現計	比較		補正の主なもの	
	現計予算	12月補正	計		-	/		
一般会計 (A)	1,770,238	49,866	1,820,104	1,739,347	80,757	104.6		
財政調整基金	17,179		17,179	24,423	7,244	70.3		
県債管理事業	495,752		495,752	438,719	57,033	113.0		
地方消費税清算	600,039		600,039	565,398	34,641	106.1		
自動車税証紙	10,051		10,051	7,585	2,466	132.5		
市町村振興資金	2,100		2,100	2,100		100.0		
母子父子寡婦福祉資金	278		278	279	1	99.6		
心身障害者扶養年金事業	739		739	749	10	98.7		
国民健康保険事業	521,201		521,201	541,005	19,804	96.3		
日本コンベンションセンター 国際展示場事業	5,965		5,965	4,479	1,486	133.2		
小規模企業者等設備導入資金	360		360	1,000	640	36.0		
工業団地整備	432		432	5,981	5,549	7.2		
就農支援資金	73		73	74	1	98.6		
営林事業	278		278	282	4	98.6		
林業・木材産業改善資金	41		41	41		100.0		
沿岸漁業改善資金	102		102	102		100.0		
流域下水道事業	35,544		35,544	36,484	940	97.4		
港湾整備事業	2,768		2,768	2,156	612	128.4		
土地区画整理事業	14,859		14,859	15,545	686	95.6		
奨学資金	974		974	725	249	134.3		
特別会計 計 (B)	1,708,734		1,708,734	1,647,127	61,607	103.7		
上水道事業	収益的支出	75,948	48	75,996	72,312	3,684	105.1	令和元年人事委員会勧告に準じた給与改定のほか、台風被害対応に係る時間外勤務手当等に係る所要額
	資本的支出	61,581	13	61,594	60,295	1,299	102.2	
工業用水道事業	収益的支出	13,082	9	13,091	13,188	97	99.3	令和元年人事委員会勧告に準じた給与改定のほか、台風被害対応に係る時間外勤務手当等に係る所要額
	資本的支出	7,088		7,088	7,501	413	94.5	
病院事業	収益的支出	47,109		47,109	45,560	1,549	103.4	
	資本的支出	29,323		29,323	7,227	22,096	405.7	
造成土地管理事業	収益的支出	13,399	5	13,404	24,755	11,351	54.1	令和元年人事委員会勧告に準じた給与改定のほか、台風被害対応に係る時間外勤務手当等に係る所要額
	資本的支出	4,555		4,555	4,622	67	98.6	
公営企業会計 計 (C)	252,083	76	252,159	235,462	16,697	107.1		
合計 (A) + (B) + (C)	3,731,054	49,943	3,780,997	3,621,937	159,060	104.4		

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

2 基金一覧

(単位:百万円)

区分	H30末 現在高	R1増減見込						R1末 現在高 見込
		積立			取崩し			
		現計	12月補正	計	現計	12月補正	計	
財政調整基金	46,580	4,024		4,024	13,155		13,155	37,449
県債管理基金	568,575	135,640		135,640	114,916		114,916	589,299
満期一括償還分	532,633	135,429		135,429	114,916		114,916	553,146
上記 (特会)土地区画整理事業分	2							2
以外 一般会計分	35,941	211		211				36,152
県有施設長寿命化等推進基金	70,754	3,540		3,540	3,275		3,275	71,019
社会資本整備等推進基金	31,900	14		14				31,914
災害復興・地域再生基金	32,241	11		11	6,854	24,413	31,267	985
災害救助基金	3,793	175		175				3,968
心身障害者扶養年金基金	27							27
社会福祉・医療施設整備等推進基金	3,926				718		718	3,208
介護保険財政安定化基金	3,267	13		13				3,280
国保財政安定化基金	13,494	6		6	2,091		2,091	11,409
後期高齢者医療制度財政安定化基金	6,596	4		4				6,600
安心こども基金	441	5		5	405		405	41
地域医療介護総合確保基金	15,410	3,451		3,451	8,087		8,087	10,774
地域環境保全基金	767				330		330	437
森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金	741	82		82	120		120	703
中山間地域農村活性化基金	585	2		2	17		17	570
農地中間管理事業等推進基金	536				403		403	133
警察本部庁舎等建設基金	7,967	2		2	794		794	7,175
小計(特定目的基金)	807,598	146,971		146,971	151,168	24,413	175,581	778,988
うち満期一括償還分を除く	274,965	11,542		11,542	36,252	24,413	60,665	225,842
土地開発基金	1,800							1,800
美術品等取得基金	2,000							2,000
小計(定額運用基金)	3,800							3,800
合計	811,398	146,971		146,971	151,168	24,413	175,581	782,788

注)表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。